

令和6年第10回仁木町教育委員会定例会会議録

令和6年10月25日、仁木町役場「委員会室」において、第10回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、渡委員、朝山委員、吉本委員

●会議に参加した者 和田次長、岩井係長

岩井教育長	午前9時22分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により30件について説明。
	質疑なきか問う。
吉本委員	人事異動について、学校ごとに面談した人数がありますが、先生の希望により面談した人数でしょうか。
岩井教育長	まず校長と教頭で面談を実施し、その他の先生については異動基準年限である、新規採用4年、一般の場合は6年間の勤務年数に到達した方から希望を聞き面談しました。また、各種事情により異動希望があった先生についても面談をしております。
渡委員	教育長部会研修会にて講義のあった共同学校事務について、どのような内容でしょうか。
岩井教育長	鶴居村では、1週間に1回程度、各学校に配置している事務職員を1か所に集め共同で事務を行うことで、お互いの事務の間違いを減らす取組と聞いております。ただし、優秀な事務職員がいなければ、良い結果とならないと聞いております。また、余市町のように、配置された事務職員のほかに、教育委員会から事務職員が1人出向し、複数体制で取り組む市町村もあるとのこと。
吉本委員	鶴居村の学校数は現在何校ありますか。
岩井教育長	現在は4校あります。
渡委員	事務機能を1か所に集約するわけではないのですね。
岩井教育長	学校内で行う事務については各学校で行いながら、共同でできる事務は1か所で行うという取組みを進めています。
	別件ではありますが、銀山義務教育学校に係る説明会にて、多くの意見をいただきました。開校が2年間延期することについて、教育委員会

の仕事の進め方に不手際があったことを謝罪させていただきました。地域の方々の要望として、保護者や子ども達に十分な説明をすることや、2年間遅れることにより、子どもたちの学習環境について配慮すべきとの意見がありました。また、エアコンについては、令和8年度に開校であれば、現在の銀山小学校と銀山中学校への設置は難しいとの考えでありましたが、2年間延期となったことから、令和10年度まで銀山の子どもたちが暑い中で授業するのは好ましくないとの意見がありました。厳しい意見として、教育委員会としての事務のずさんなところがあり、教育長含めて当時の担当職員の処分についての意見もありました。

朝山委員
岩井教育長

実際に職員が処分されることはあるのでしょうか。
実際に職員が処分された事例があります。
他に質疑なきか問う。

全員
岩井教育長

なし。
日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
日程第4、議案第1号 仁木町社会教育委員の委嘱に関する件について上程。

和田次長
岩井教育長

事務局に説明を求める。
議案により説明。
質疑なきか問う。

全員
岩井教育長

なし。
日程第4、議案第1号 仁木町社会教育委員会の委嘱に関する件について承認する旨を宣する。
日程第5、協議案第1号 当面する教育諸問題について上程。
本件について、秘密会として取り扱うこととに異議なきか問う。

全員
岩井教育長

なし。
1番 当面する教育書問題に関する件について承認する旨を宣する。
2番 当面する行事日程について説明。

令和6年第11回仁木町教育委員会定例会の日程は、11月18日(月)に開催することとし、時間については後程連絡いたします。

3番その他について説明。

教育委員学校視察については、令和6年11月18日(月)に行います。
質疑なきかを問う。

全員

なし。
日程第5、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。

他になきことを認め、第10回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。

(閉会 午前10時43分)